

策定年度	令和8年度
計画期間	令和8～14年度

山口県防府市  
農村地域への産業の導入に関する実施計画書  
(新規計画)

令和8年4月

山口県防府市



# 目次

(前文)	1
第1 産業導入地区の区域	3
1 産業導入地区の名称	3
2 産業導入地区の所在等	3
3 地域開発、土地利用計画諸法との関係	4
4 産業導入地区の区域の設定の考え方	6
第2 導入すべき産業の業種及び規模	7
1 導入すべき業種	7
2 導入すべき業種選定の考え方	7
3 導入すべき産業の規模	10
第3 導入される産業への農業従事者の就業の目標	11
第4 産業の導入と相まって促進すべき農業構造の改善に関する目標	12
1 農家人口、農業従事者、農業就業人口、基幹的農業従事者の現状・見込み	12
2 認定農業者、認定新規就農者及び集落営農(以下、「担い手」という。)の現状・見込み	12
3 農地の集積・集約化の推進、担い手の育成及び農業経営の法人化の方向	14
第5 産業の導入に伴う施設用地と農用地等との利用の調整に関する事項	16
1 農用地区域外での開発を優先すること	16
2 周辺の土地の農業上の効率的かつ総合的な利用に支障が生じないようにすること	18
3 面積規模が最小限であること	19
4 面的整備(区画整理、農用地の造成、埋立て又は干拓)を実施した地域を含めないこと	19
5 農地中間管理機構関連事業の取組に支障が生じないようにすること	19
第6 導入される産業の用に供する施設の整備に関する事項	20
1 産業基盤の整備	20
2 定住等及び地域間交流の条件の整備	20
第7 労働力の需給の調整及び農業従事者の産業への就業の円滑化に関する事項	21
1 労働力の需給の調整	21
2 農業従事者の産業への就業の円滑化	21
第8 産業の導入と相まって農業構造の改善を促進するために必要な農業生産の基盤の整備及び開発 その他の事業に関する事項	22
1 担い手の育成・確保	22
2 農業生産基盤及び農業施設の整備	22
第9 その他必要な事項	24
1 企業の撤退時のルール等について	24
2 実施計画のフォローアップについて	24
3 その他農村地域への産業の導入に関して必要な事項	25
別紙-1 産業導入地区の所在、地番、面積等	26
別紙-2 農業生産基盤の整備開発等に係る各種事業の実施状況	29
別紙-3 主な既存企業の概要	33
別紙-4 立地条件表	34
別図-1 産業導入地区位置図	36
別図-2 農業振興地域土地利用計画図	37
別図-3-① 農業生産基盤の整備開発に係る各種事業の実施状況図(農業生産基盤整備状況図)	38
別図-3-② 農業生産基盤の整備開発に係る各種事業の実施状況図(農業近代化施設等整備状況図)	39
別図-4 候補地区選定に関する図面(農業振興地域内の候補地区)	40

## (前 文)

防府市は山口県の瀬戸内側中央部に位置し、東を周南市に、西・北を山口市に隣接しており、瀬戸内海の佐波島、向島、野島、平島、沖島の5島が本市に属する。総面積は189.34km<sup>2</sup>である。地勢は、北部に中国山地が連なり、東に市の最高峰大平山(標高約631m)、西に右田ヶ岳(標高426m)がそびえ、中央部には北東から南西に流下する一級河川佐波川(延長約56km)が生んだ、県下最大の防府平野が広がっている。気候は、比較的温暖な瀬戸内海型気候に属しており(令和6年の年間平均気温17.3℃、年間降水量2,119mm)、冬は寒気が中国山地に遮られ、夏は海上からの穏やかな風が吹く、瀬戸内海の恵まれた環境にある。また、水利も佐波川の豊かな水資源の恩恵を受けるとともに、ため池も数多く築造されており、生活環境、産業立地の好条件を備えている。

本市の農業は基幹産業として大きな役割を果たしており、水稻を中心に、麦、野菜、果樹、花き、畜産等を組み合わせた多様な農業が営まれている。また、市内の中心部には、防府市公設青果物地方卸売市場があり、直売所も数多くあることから、生産地と消費地との距離が近いという優位性を備えている。また、市内の農業大学の敷地内には、令和5年4月より、山口市の農業試験場と林業指導センターを移転・統合した「農林業の知と技の拠点」が開所し、新技術開発の活性化、創造力と実践力の豊かな人材の育成、新しい連携・交流など、山口県の農林業の成長産業化への一端を担っている。一方、今後も地域農業の維持発展を図るには、意欲のある経営感覚に優れた経営体や農業生産法人に農用地を集積させ、経営規模の拡大を図り、農用地の有効利用を図っていく必要がある。

こうした中、国では令和4年6月に「農林水産業・地域の活力創造プラン」を改訂し、政策の展開方向の中で、「国外の需要をさらに取り込むための農林水産物・食品の輸出促進」「6次産業化等の推進」「農地中間管理機構の活用等による農業構造の改革と生産コストの削減」「経営所得安定対策の見直し及び日本型直接支払制度の創設」「農協・農業委員会等に関する改革の推進」などを掲げ、これらの実現に向けた具体的施策を推し進めている。本市としても、農林業の振興に向けて、こうした国の施策を最大限活かしつつ、市独自の施策も織り交ぜながら、第6次防府市総合計画や農業振興地域整備計画、地域農業経営基盤強化促進計画等に基づき、農業・農村の振興策を総合的かつ計画的に推進していくこととしている。

一方、前述の総合計画において「『明るく豊かで健やかな防府』の実現」を標榜する本市では、産業基盤の強化に向けた重点プロジェクトの中で、国道2号の拡幅や県道防府環状線をはじめとする幹線道路や三田尻中関港の整備等を通じ、企業誘致環境の整備促進を図るとともに、製造業の従業者数を15,000人とする目標を掲げている。また、分野別施策でも、産業・労働に関する施策における主な取組の1つとして、「国道2号台道・鑄銭司拡幅に合わせた、大道地区における産業団地の整備」を明記している。企業用地の確保を通じて、市内に優良な企業を誘致できれば、第2次・第3次産業の活性化のみならず、離農者や若年者にとって魅力的な就業機会の創出や、担い手への農地の利用集積の促進にも繋がると考えら

れることから、この度、産業導入地区の新設に向けて積極的な対応を図ることとしたものである。

以上のことから、農村地域への産業の導入の促進等に関する法律第 5 条に基づき、産業の導入に関する実施計画を定める。

この実施計画の計画期間は、令和 8 年 4 月から 7 か年間とし、令和 14 年度までに産業の導入の目標を達成する。

# 第1 産業導入地区の区域

## 1 産業導入地区の名称

産業導入地区の名称	備考
大道地区	新規

大道地区を新設する。

## 2 産業導入地区の所在等

所在地:山口県防府市大字台道字田汲谷10616ほか107筆 面積:147,771.56㎡

なお、大道地区の産業導入地区内の各地番ごとの現況地目及び面積一覧表は別紙-1、位置は別図-1のとおりである。

### 産業導入地区の地目別面積一覧表

(現況地目別)

(単位:㎡)

地区名	農地等					宅地その他							合計
	田	畑			計	宅地	うち施設用地等	山林	原野	埋立地	その他	計	
		普通畑	樹園地	草地									
大道	48,256.00	3,267.00			51,523.00	2,938.00		10,607.00	1,173.00		81,530.56	96,248.56	147,771.56
計	48,256.00	3,267.00			51,523.00	2,938.00		10,607.00	1,173.00		81,530.56	96,248.56	147,771.56

### 3 地域開発、土地利用計画諸法との関係

#### (1) 地域開発法等の指定

##### 【大道産業導入地区】

1. 首都圏整備計画 (首都圏整備法)	2. 近畿圏整備計画 (近畿圏整備法)	3. 中部圏開発整備計画 (中部圏開発整備法)	4. 北海道総合開発計画 (北海道開発法)
5. 山村振興計画 (山村振興法)	⑥. 農業振興地域整備 計画(農業振興地域の 整備に関する法律)	7. 過疎地域自立促進 計画(過疎地域自立促 進特別措置法)	⑧. 都市計画 (線引)・非線引 (都市計画法)
⑨. 地域経済牽引事業 の促進区域(地域未来 投資促進法)	10. 地域経済牽引事業 の重点促進区域(地域 未来投資促進法)		

#### (2) 農業振興地域整備計画関係

##### (用途区分別)

(単位：m<sup>2</sup>)

地区名	農地	採草放牧地	混牧林地	農業用 施設用地	合計
大道	51,523	-	-	-	51,523

#### (3) 都市計画関係

##### (計画区分)

線引都市計画区域		非線引都市計画区域		準都市計画区域		都市計画 区域外	都市計画 無
市街化 区域	市街化 調整区域	用途 地域	用途 地域外	用途 地域	用途 地域外		
1	②	3	4	5	6	7	8

##### (用途地域)

近隣商業	商業	準工業	工業	工業専用	その他	未指定
1	2	3	4	5	6	7

#### (4) 土地利用基本計画関係

都市地域	農業地域	森林地域	自然公園 地 域	自然保全 地 域	白地地域
1	②	③	4	5	6

## (5)その他

### ①都市計画区域及び用途地域の範囲及び指定年月日

- ・都市計画区域 指定年月日：昭和46年12月25日(新法による第1回変更)
- ・用途地域 指定年月日：昭和48年4月10日(新法による第1回変更)

### ②農地転用に関する調整の結果の状況

防府市農業委員会と調整済み。

### ③農業振興地域及び農用地区域の範囲及び設定年月日

- ・農業振興地域 指定年月日：昭和48年3月26日
- ・農業振興地域整備計画 策定年月日：昭和49年8月20日
- ・農業振興地域面積：6,556ha(防府農業振興地域整備計画書(平成31年3月策定))
- ・農用地区域面積：1,777ha(同上)
- ・範囲：別図-2のとおり

### ④土地改良事業等の農業投資の区域及び農業用施設、道路、水路等の位置

- ・別紙-2及び別図-3のとおり。

なお、農業生産基盤の整備開発に係る各種事業として、産業導入地区を含む大道地区全体を受益地とする「単県農山漁村整備事業」や「ため池等整備事業」、「新農業水利システム保全対策事業」のほか、花き養液栽培施設、バラ選花場、大道ライスセンター、無人ヘリコプター等の農業近代化施設の整備事業が行われているが、いずれも事業完了後8年以上を経過している。また、産業導入地区においては、面的整備に係る土地改良事業等は実施されていない。

### ⑤周辺における既存企業の立地状況

- ・別紙-3のとおり

### ⑥開発許可を受ける見込み及びその日程

- ・開発許可予定時期：令和11年12月

### ⑦立地条件表

- ・別紙-4のとおり

## 4 産業導入地区の区域の設定の考え方

新規の産業導入地区の候補地の選定について、以下の内容を踏まえて検討した。

### (1) 地域全体の産業等の立地動向

防府市の産業は、昭和 8 年頃から協和発酵バイオ(株)等が誘致され、昭和 35 年に製塩業が廃止されると、塩田跡地や埋立地に、昭和 40 年代から(株)ブリヂストン、東海カーボン(株)などの大規模工場が立地し、昭和 56 年に操業開始したマツダ(株)防府工場の進出により、自動車関連産業を中心に製造業が集積している。

また、自動車関連産業以外にも、化学工業に当たるアグロカネショウ(株)、バイエルクロップサイエンス(株)のほか、冷凍食品の製造を手掛ける(株)ターメルトフーズ、中国地方最大手の印刷会社である大村印刷(株)など、多様な製造業が立地している。

さらには、防府通運(株)や千代田運輸(株)、周防運輸(株)といった物流業も立地しており、自動車を中心とする BtoB の物流需要を背景に、山陽自動車道・国道 2 号による優れた交通アクセスを活かして、各種貨物の輸送や保管等を手掛けている。

### (2) 交通インフラの整備状況及び市場への近接性

本市の主要幹線道路である国道 2 号は、山口県南央部の産業活動の流通ルートとして重要な役割を担っている。新規の産業導入地区は、新たに整備するアクセス道路を介して、国道 2 号に接続する計画としており、隣接する山口市にある鋳銭司団地・鋳銭司第二団地にもアクセスできることから、立地企業間の協業・連携が期待される。また、山陽自動車道の山口南 IC へのアクセスも容易であることから、近畿・中国・四国地方の主要都市も商圏に含めることができる。

### (3) 周囲の企業の立地動向

新規の産業導入地区の北側には、ブリヂストン BRM(株)防府事業所(トラック・バス用リトレッドタイヤの製造)、三國重工業(株)山口工場(レシプロ式コンプレッサ等の製造)の 2 社が立地しており、導入企業との協業・連携が可能である。

## 第2 導入すべき産業の業種及び規模

令和14年度までに産業導入地区に導入すべき産業の業種及び規模は次のとおりとする。

### 1 導入すべき業種

地区名	小分類	備考 (小分類の属する中分類)
大道地区	183 工業用プラスチック製品製造業	18 プラスチック製品製造業
	193 ゴムベルト・ゴムホース・ 工業用ゴム製品製造業	19 ゴム製品製造業
	267 半導体・フラットパネル ディスプレイ製造装置製造業	26 生産用機械器具製造業
	311 自動車・同附属品製造業	31 輸送用機械器具製造業
	441 一般貨物自動車運送業	44 道路貨物運送業
	471 倉庫業(冷蔵倉庫業を除く)	47 倉庫業

### 2 導入すべき業種選定の考え方

業種の選定にあたっては、農村地域の住民が永続的に居住できるよう、必要な優良農地の確保及び地域農業の発展に資することを前提としつつ、安定的な他の産業への就業機会を選択肢の1つとして創出する必要がある。

については、常用雇用が期待される多くの業種の中から、本市の施策方針との整合性を図りつつ、既存の産業集積との連携による販路拡大及び高付加価値化が見込まれる業種、または生産性や成長性が高く、将来に亘って雇用構造の高度化・多様化が見込まれる業種を選定する。

#### (1) 安定した就業機会の確保

導入する全ての業種は、常用雇用者が常駐化する業種を選定するものとし、雇用創出効果が非常に低い広大な施設や、短期・非正規など安定的な雇用が見込めない業種については、地域の実情を踏まえた上で選定しないものとする。

#### (2) 雇用構造の高度化に資するもの

導入する全ての業種は、地域における労働力の効率的かつ適正な配分が円滑に行われるよう、業種間の配分・連携が可能となるものを優先するものとする。また、就業が円滑に行わ

れるよう、地域住民の希望や能力に相応し、かつ所得の向上に資するものを優先的に導入するとともに、特に小規模農家、離農農家及び高齢農家等が容易に就業し、継続できる業種を導入するものとする。

### **(3)公害の防止、自然環境の保全、生活環境の保全及び地域産業等との調和**

産業導入地区に立地する企業は、公害防止及び環境保全に努めるとともに、工場敷地内又は産業導入地区における共通施設として緑地を設けるなど、周辺環境との調和に努めることとする。

また、企業が立地する際には、関係法令を遵守し、事前に公害防止対策等を協議し、必要に応じて、土壤汚染対策法に基づく届出や公害防止に関する協定を締結することとする。産業活動に伴い発生する廃棄物等の処理については、事業者処理責任の原則に立ち、その処理体制を整備し、適正に処理するものとする。

### **(4)立地ニーズや事業の実現見通し**

産業導入地区への立地ニーズについて、これまで問い合わせのあった企業8社との間で、事業の実現性等についてヒアリングを行った結果、中長期的な用地確保のニーズが存在することを確認した。いずれの企業も、離農者や兼業農家、農閑期の専業農家からの雇用を想定していることから、安定的な収入確保に寄与し、また従業員の定住促進により、耕作放棄地の解消や新規就農者の育成など、地域農業の担い手確保にもプラスの影響をもたらすものと考えられる。なお、各業種の選定理由と、期待される地域経済への波及効果は以下の通りである。

#### **① 工業用プラスチック製品製造業**

同業種については、環境配慮型高機能プラスチック製品の製造拠点の新設が計画されている。防府市及び産業導入地区を選定した理由としては、山陽自動車道や国道2号へのアクセスが良好で、既存工場との連携や製品輸送の効率化が図れること、計画中の工場規模に適した用地が確保できること、市内にマツダ防府工場をはじめとする自動車関連企業が集積しており、同社の強みである高機能プラスチック部品の供給を通じた事業展開が期待できることを挙げている。なお、新たな製造拠点では、約230名の新規雇用を予定している。同社の進出による地域経済への波及効果として、製造工程における環境負荷低減技術の導入を通じ、バイオマス由来原料を活用した製品開発や、製造工程でのCO<sub>2</sub>排出削減技術の実装により、地域における環境配慮型ものづくりのモデルケースとなるものと期待される。

#### **② ゴムベルト・ゴムホース・工業用ゴム製品製造業**

同業種については、自動車・産業機械向け高機能ゴム製品の製造拠点の新設が計画されている。防府市及び産業導入地区を選定した理由としては、マツダ防府工場への近接性により、自動車用防振ゴムや各種シール材の直接供給が可能となることである。また、市内の

金属加工業者との協業により、ゴム・金属複合部品の一貫生産体制を構築できる点も魅力的としている。なお、新たな製造拠点では、約 45 名の新規雇用を予定している。同社の進出による地域経済への波及効果として、市内の自動車関連企業との取引拡大が挙げられる。

### ③半導体・フラットパネルディスプレイ製造装置製造業

同業種については、半導体製造装置の製造拠点の新設が計画されている。防府市及び産業導入地区を選定した理由としては、山口市や宇部市における精密機械加工業の集積と連携し、高精度部品の現地調達が可能である点である。また、山口県産業技術センターとの技術連携により、次世代装置の研究開発を推進できる環境が整っていることも要因の 1 つとしている。なお、新たな製造拠点では、約 20 名の新規雇用を予定している。

地域経済への貢献として、市内の精密加工業者との取引拡大により、高度な技術力を持つ地場企業の育成が期待できる。また、IoT 技術を活用したスマート農業向けセンサー機器の開発・製造も計画しており、農業のデジタル化推進にも寄与するものと思われる。

### ④自動車・同附属品製造業(2社)

同業種については、駆動系部品の製造拠点の新設が計画されている。防府市及び産業導入地区を選定した理由としては、マツダ防府工場を中心とする自動車関連産業の集積に加え、素材調達の利便性が高い点を挙げている。また、産業導入地区が、同社の計画する生産規模と将来の拡張性に適しているとしている。なお、新たな製造拠点では、それぞれ約 45 名・約 20 名の新規雇用を予定している。

地域経済への波及効果として、市内の金属加工業者や樹脂成形業者との協力による部品供給網の構築が期待できる。また、工場敷地内での太陽光発電により、環境に配慮した製造拠点のモデルケースを目指すとしている。

### ⑤一般貨物自動車運送業

同業種については、中国地方を管轄する物流拠点の新設が計画されている。防府市及び産業導入地区を選定した理由としては、山陽自動車道や国道 2 号へのアクセス性に優れ、広域物流の拠点として最適な立地であることに加え、三田尻中関港の利用により、海上輸送との連携も可能なことを挙げている。なお、新たな物流拠点では、約 12 名の新規雇用を予定している。

地域経済への貢献として、市内製造業の物流効率化に加え、温度管理機能付き配送車両を導入する計画であることから、農産物の鮮度保持と広域配送による販路拡大と高付加価値化にも寄与するものと考えられる。

### ⑥倉庫業(2社)

同業種については、総合物流センターの新設が計画されている。防府市及び産業導入地区を選定した理由としては、山陽自動車道や国道 2 号へのアクセス性に優れており、大規模

な物流施設の建設に適していることに加え、既存の運送業者との連携により効率的な物流網を構築できる点である。なお、新たな物流拠点では、それぞれ約 15 名・約 30 名の新規雇用を予定している。

地域経済への波及効果として、自動化・省力化された最新鋭の物流センターの運営を通じ、物流人材の育成に貢献するものと考えられる。

### 3 導入すべき産業の規模

産業の業種	事業所数	計画面積			雇用期待従業員数			経済上の規模	
		施設用地等の面積	公共施設用地面積	計	男	女	計	製造品出荷額	売上額
		m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	人	人	人	百万円	百万円
183 工業用プラスチック製品製造業	1	46,000	-	46,000	147	83	230	5,566	-
193 ゴムベルト・ゴムホース・工業用ゴム製品製造業	1	10,000	-	10,000	29	16	45	3,128	-
267 半導体・フラットパネルディスプレイ製造装置製造業	1	3,000	-	3,000	13	7	20	284	-
311 自動車・同附属品製造業	2	11,000	-	11,000	42	23	65	6,130	-
441 一般貨物自動車運送業	1	7,000	-	7,000	8	4	12	-	157
471 倉庫業(冷蔵倉庫業を除く)	2	28,000	-	28,000	28	17	45	-	716
計	8	105,000	42,771.56	147,771.56	267	150	417	15,108 ≒15,100	873 ≒900

### 第3 導入される産業への農業従事者の就業の目標

導入される産業に、令和14年度までに就業する農業従事者(その家族を含む、以下同じ)は、次のとおりとする。

産業の業種	事業所数	農業従事者の就業の目標			雇用期待従業員数に対する 農業従事者の割合		
		男	女	計	男	女	計
183 工業用プラスチック製品 製造業	1	人 13	人 12	人 25	8.8%	14.5%	10.9%
193 ゴムベルト・ゴムホース・ 工業用ゴム製品製造業	1	3	2	5	10.3%	12.5%	11.1%
267 半導体・フラットパネル ディスプレイ製造装置製造業	1	1	1	2	7.7%	14.3%	10.0%
311 自動車・同附属品製造業	2	4	3	7	9.5%	13.0%	10.8%
441 一般貨物自動車運送業	1	1	1	2	12.5%	25.0%	16.7%
471 倉庫業(冷蔵倉庫業を除く)	2	3	3	6	10.7%	17.6%	13.3%
計	8	25	22	47	9.4%	14.7%	11.3%

## 第4 産業の導入と相まって促進すべき農業構造の改善に関する目標

産業の導入と相まって令和14年度までに促進すべき農業構造の改善に関する目標は、次のとおりとする。

### 1 農家人口、農業従事者、農業就業人口、基幹的農業従事者の現状・見込み

区 分	農家人口	農業従事者	農業就業人口	
			農業就業人口	基幹的 農業従事者
令和2年 (現 状)	人 1,913	人 1,606	人 (推計値)935	人 737
令和14年 (見込み)	1,000	883	514	471

注：現状は農林業センサス

### 2 認定農業者、認定新規就農者及び集落営農（以下、「担い手」という。）の現状・見込み

#### (1)担い手の数

区 分	認定農業者	認定新規就農者	集落営農
令和5年 (現 状)	経営体 103	経営体 3	集落営農 1
令和14年 (見込み)	153	10	0

(2)担い手の経営規模

(単位：経営体(集落営農)、ha、頭、羽、箱等)

目標経営類型 (作目構成)	営農類型	担い手の数		経営規模	
		令和5年 現在	令和14年 見込み	令和5年 現在	令和14年 見込み
単一経営	①水稲	40	60	12	15
	②露地野菜	13	20	2.7	3
	③施設野菜	14	21	1.3	1.3
	④果樹	5	8	1.4	1.5
	⑤花き	3	5	0.8	1
	⑥畜産	8	8	4.5	6
複合経営		19	29	8.3	10

### 3 農地の集積・集約化の推進、担い手の育成及び農業経営の法人化の方向

#### (1)担い手及び基本構想水準達成者への農用地の利用の集積に関する計画

区分	農用地面積 ① (ha)	担い手及び基本構想水準達成者への 農用地の利用集積面積 (ha)				担い手及び基本 構想水準達成者 への 利用集積率(%) ②/①
		所有面積	利用権設定	特定農作業 受託	計 ②	
現状	1,940	159	581	66	806	41.5
目標	1,701	100	1,132	128	1,360	80

#### (2)担い手を中心とする生産組織の育成

地域において専門的な土地利用型農業経営が確保されているか、または確保される見込みがある場合には、これらの農業経営を地域における土地利用型農業の担い手として明確に位置付け、これを中心とした集落営農体制の確立を目指すものとする。

具体的には、担い手が、すでに整備されているほ場条件のもとで効率的な生産が行えるよう、農業近代化施設の整備拡充と同施設の利用拡大のための農作業の受委託、農地流動化の促進を積極的に推進する。今後、ほ場の再区画整備事業を実施する場合には、ほ場区画の大型化による高能率の生産基盤条件を活かすために、集団的利用を考慮に入れた換地と一体的な利用権設定等促進事業を実施し、担い手が連たんするほ場条件下で効率的な農業生産活動が行えるように努める。

今後は、さらに生産性の高い土地利用型農業を目指して、担い手農家や特定農業団体、組織経営体への農地の利用集積、作業の受託を促進し、効率的かつ安定的な経営体の育成に努める。

#### (3)農地の集積・集約化の推進、担い手の育成及び農業経営の法人化の方向

農地の利用集積を進めるにあたっては、農地中間管理事業及び農地売買等特例事業の積極的な活用を図り、地域ごとの農地の利用の実態に配慮して円滑な農地の面的集積を推進する。

さらに、農地貸借による経営規模拡大と併せて、農作業受託による実質的な作業単位の拡大を促進することとして、意欲的な農業経営の規模拡大に資するよう努める。

具体的には、防府市農業委員会、山口県農業協同組合(防府とくち統括本部支所)、土地改良区等の関係機関の緊密な連携の下、地域の農地の利用集積の対象者(農地の受け手)の状況等に応じ、地域の地理的自然的条件、営農類型の特性、農地の保有及び利用状況並びに農業者の意向を踏まえた、効率的かつ安定的な農業経営に向けた利用集積の取組を促進する。その際、本市では、関係機関とともに、こうした取組が効果的かつ計画的に展開されるよう、地域の農業者をはじめとする関係者の合意の形成を図りつつ、年度ごとの利用集積の進捗状況等を把握検証し、必要に応じて改善を図る措置を講ずる。

加えて、土地利用型農業による発展を図ろうとする意欲的な農業者に対しては、農地中間管理機構及び防府市農業委員会などの掘り起こし活動を強化し、農地の出し手と受け手に係る情報の一元的把握の下に、両者を適切に結びつけて利用権の設定等を進める。

認定農業者の育成に向けては、防府徳地地域農業再生協議会の機能をより発揮し、防府市農業委員会、山口農林水産事務所等と連携しながら、担い手の経営体育成のための個別指導、また、これらの担い手に対し、ほ場整備地等の良好な営農条件を備えた農地の利用集積により、生産性の向上を促進するほか、経営の複合化や農産物の高付加価値化、農業簿記の導入による経営の効率化を図り、収益性の高い農業経営の確立を図る。

担い手の不足が見込まれる地域においては、特定農業法人制度及び特定農業団体制度の普及啓発に努め、集落を単位とした集落営農の組織化・法人化を促進するため、農用地利用改善団体を設立するとともに、特定農業法人制度及び特定農業団体制度に取り組めるよう指導、助言を行う。加えて、オペレーターの育成、受委託の促進等を図ることにより地域及び営農の実態等に応じた生産組織を育成するとともに、その経営の効率化を図り、体制が整ったものについては法人形態への誘導を図る。

## 第5 産業の導入に伴う施設用地と農用地等との利用の調整に関する事項

### 1 農用地区域外での開発を優先すること

#### (1) 都市計画法における工業系用途地域及び工業系用途以外の用途地域について

本市の都市計画区域 14,318ha のうち、用途地域の面積は 2,950ha である。用途別では、準工業地域が 501ha、工業地域が 86ha、工業専用地域が 518ha となっており、工業系の用途地域のみで 1,105ha を占める。この中には未利用地も存在するが、市域全体に散在しており、一団のまとまった土地として活用することは極めて困難である。

なお、新田・中関地域においては、大和ハウス工業(株)が開発した産業団地「防府第二テクノタウン」(工業専用地域)が分譲中だが、業務用地面積 21.1ha のうち、現在分譲中の 19.4ha の大部分で具体的な商談が進んでおり、中長期的な立地の受け皿とするのは困難である。

#### (2) 農業振興地域以外の地域について

本市では総面積 18,934ha のうち、6,556ha を農業振興地域に指定している。農業振興地域以外の地域は、都市計画法に基づく市街化区域や自衛隊の防府北基地・南基地、大規模な森林地域等にあたる。

このうち森林地域には、土砂災害警戒区域及び特別警戒区域(急傾斜地・土石流)が多数含まれている。仮にこうした地域で産業用地を開発した場合、さらなる急傾斜へと変化することで、山林の治水・治山能力への多大な影響が想定されるほか、災害発生時には立地企業にも甚大な被害を及ぼす可能性が高く、産業導入地区としての開発は困難と考えられる。

#### (3) 農業振興地域内の農用地区域以外の地域について

市内の農用地区域外の農地は、連続する農地の縁辺部や集落内及びその周辺に点在している。主要幹線道路沿いにおいては、住宅・商業地・企業等が立地し、農地との混在化も進んでいるため、産業導入地区に適合する一定規模の連担した土地を確保することは困難と考えられる。

#### (4) 農業振興地域内の農用地区域について

農業振興地域内の候補地区に関する図面は、別図-4 のとおり。

##### A 富海地区(石原、戸田山)(約 10ha)

本地区は、周南市との境界に位置している。国道 2 号に近接していることから、交通アクセスに優れている。水稻、果樹栽培が盛んだが、担い手の耕作面積が少なく、保全管理が多いため、農業上の影響は大きくないと見られる。しかし、緩やかな傾斜のある土地が多く、土砂災害警戒区域(土石流)も含まれており、産業用地の開発には不向きと考えられることから、候補地の選定から除外した。

## **B 大崎地区(居合、漆の二)(約 10ha)**

本地区は、山陽自動車道・防府西 IC に近接しており、交通アクセスに優れている。また、地区内の北部は、広域防災広場及び県立総合医療センター移転計画地として、開発が進められている。一方、水稲、野菜栽培を中心に意欲的に営農している農家が多く、中山間地域農業農村総合整備事業(平成 6～14 年)の受益地も含まれており、地区内の南部では新たな基盤整備事業も予定されている。整備後は担い手への農地集積が進み、農業上の利用が見込まれることから、候補地の選定から除外した。

## **C 佐野地区(小島開作)(約 10ha)**

本地区は、国道 2 号に近接しているが、JR 山陽本線で隔てられており、交通アクセスに難がある。また、地区内では水稲栽培が盛んで、主に農業法人等の担い手が耕作している。基盤目状に配置された農道及び水路や整形された農地など、水稲栽培に好条件であり、さらには将来的な基盤整備事業も検討されている。整備後は、担い手への農地集積がいつそう進み、農業上の利用が見込まれるため、農地として保全していくことが適切であると考えられることから、候補地の選定から除外した。

## **D 大道地区(市東)(約 10ha)**

本地区は、県道 21 号・25 号及び国道 2 号に近接しており、交通アクセスに優れている。しかし、継ぎ目なく連なる田園地帯では、認定農業者等の担い手を中心に、水稲栽培が盛んに行われており、引き続き耕作の用に供することが好ましいと考えられる。加えて、本地区は、北側の国道 2 号と南側の住宅地に挟まれており、操業環境上の制約や産業用地としての拡張性が低いことから、候補地の選定から除外した。

## **E 大道地区(大原、長沢)(約 10ha)**

本地区は、山口市との境界にほど近く、農用地区域の縁辺部に位置しており、他の地区に比べて山林化が著しく進むなど、農地としての保全管理が困難となっている。一方、国道 2 号に近接し、山陽自動車道の山口南 IC にも至近で、交通アクセスに優れている。また、本地区の北側では、ブリヂストン BRM(株)防府事業所や三國重工業(株)山口工場が稼働しており、産業導入地区の設定後も周辺との一体性が確保できる。市街地からも一定の距離があり、企業の導入が市民生活に影響を及ぼす可能性は低いものと思われる。

加えて、令和 6 年 4 月には、国道 2 号の台道・鑄銭司間の 4 車線化が事業決定しており、さらなる移動時間の短縮や物流の活性化が期待される。導入予定企業も、本地区の陸上交通の利便性・発展性を高く評価しており、立地を希望する要因の 1 つとなっている。

よって、本市のさらなる産業発展に繋げるべく、本地区に産業導入地区を設定することとしたい。

## 2 周辺の土地の農業上の効率的かつ総合的な利用に支障が生じないようにすること

前記の通り、大道地区(大原、長沢)は農用区域の縁辺部に位置し、北側が既存の工場、東側が森林、南側が JR 山陽本線に接していることから、将来にわたって農地の拡張性は低い。また、産業導入地区の設定後、西側に残る農用区域(多面的機能維持農地)も、既存の農用区域と連担しており、集団性は保たれることから、営農上の影響は少ないものと考えられる。加えて、前項の通り、本市においては農用区域以外に用地を求められない状況であることから、本地区に産業的土地利用を集積することにより、他の農用区域の蚕食を未然に防ぐことができる。

これらの理由から、今後の農業基盤整備事業や農地流動化施策を含めて、農業上の効率的かつ総合的な利用に支障を及ぼすおそれはない。

### (1) 高性能機械による営農への支障、農業生産基盤整備事業の実施や、農地中間管理事業等の農地流動化施策の推進への影響

本地区においては、高性能機械による営農及び農地中間管理事業等の農地流動化施策に該当しない。

### (2) 農用区域内における効率的かつ安定的な農業経営を営む者に対する農用地の利用の集積への影響

本地区においては、認定農業者等の担い手による耕作地が一部含まれるが、農業者は経営上の大部分を本地区以外の耕作地とするか、もしくは兼業農家の僅少な自作地が残るのみのため、いずれも影響は少ない。

### (3) 農用区域内の土地の保全又は利用上必要な施設の用地が農用地等以外の用途に供されることによる影響

#### ① ため池、排水路、土留工、防風林等の農用区域内の土地の保全上必要な施設について、その毀損により、土砂の流出又は崩壊、洪水、湛水、飛砂、地盤沈下等の災害の発生可能性

本地区内に防風林は存在しない。また、ため池、排水路、土留工等是一部存在するが、現在の機能を保持するよう再構築するため、影響は発生しない。

#### ② 農業用排水施設等の農用区域内の土地の利用上必要な施設について、土砂等の流入による用排水停滞、汚濁水の流入、周辺の土地改良施設の機能に支障が生じる場合

(ア) 本地区に企業が立地し、工場用水を取水する場合は、基本的には防府市上水道を使用する計画であり、農業用水を使用することはない。

(イ) 生活雑排水及び工場排水については、水質汚濁防止法による排水基準及び関連する条例等に定める基準を遵守し、必要に応じ立地企業が独自に排水処理施設等の整備を行

ったうえで、排水河川へ放流する。

- (ウ) 農業用排水路について、本地区の西側に隣接している農用区域は、産業導入地区の設定後も排水の機能を維持できるようにするため、周辺土地改良施設の機能に支障を及ぼすことはない。
- (エ) 地区内の農道の廃止による影響については、当該地区は農用区域の縁辺部にあるため、農作業に支障が出ることはない。
- (オ) 本地区には、農地中間管理機構関連事業の農地流動化施策に該当する農用地は含まれていない。

**③ 産業導入地区で実施が予定されている、実施中である、又は完了した土地改良事業等の状況及び産業導入地区として位置付ける際の調整結果**

本地区は、面的整備に係る土地改良事業等の受益地区になっていない。また、実施中又は実施が計画されている事業等もない。

**3 面積規模が最小限であること**

企業動向等立地ニーズを踏まえ、必要最小限の面積に留めている。

**4 面的整備(区画整理、農用地の造成、埋立て又は干拓)を実施した地域を含めないこと**

前述の通り、本地区においては、過去に面的整備に係る土地改良事業等は実施されていない。

**5 農地中間管理機構関連事業の取組に支障が生じないようにすること**

本地区には、農地中間管理機構関連事業の農地流動化施策に該当する農用地は含まれていない。

## 第6 導入される産業の用に供する施設の整備に関する事項

### 1 産業基盤の整備

#### (1) 施設用地の整備

- ・目標年次までに施設用地として確保すべき面積：147,771.56 m<sup>2</sup>
- ・調達の方法：令和10年度（予定）から防府市土地開発公社が買収する。
- ・用地を造成する場合の事業主体及び造成年次：令和12年度（予定）から防府市土地開発公社が実施する。

造成については、土壌汚染対策法第4条第1項の規定を遵守し、環境への影響を最小限に抑えるよう計画する。また、事前に土地の形質変更届出書を提出し、必要に応じて修正設計を行う。さらに、急激な地価上昇を防ぐため、計画的な用地確保と段階的な開発を行うとともに、地域の実情に応じた適切な土地利用計画を策定し、周辺地域の土地利用との調和を図る。

#### (2) 道路、緑地等の施設整備

- ・道路整備の事業主体及び整備年次等の計画：令和12年度（予定）に防府市が実施する。

なお、産業導入地区への進入路として、国道2号からのアクセス道路を整備することを想定している。

また、緑地については、工場立地法の規定に則して、工場緑化を促し、又は産業導入地区における共通施設として設けるなど、周辺地区の環境及び景観を保つものとする。

#### (3) 技術者の確保及び関連企業等との交流連携等

##### ① 技術者の確保

県や防府公共職業安定所、教育機関等との連携を強化し、技術者の確保に努める。

##### ② 関連企業等との交流連携等

関係機関・団体等の協力を得て、産業導入地区及び市域全体における、関連企業との交流・連携等の促進に努める。

### 2 定住等及び地域間交流の条件の整備

「やまぐち暮らし・しごと支援センター」と一体となって、移住相談を実施する等、県などの関係機関と連携し、移住・定住を促進する。

また、地域間交流を促進するため、歴史・文化・スポーツ等の本市の多様な魅力を活用し、交流人口の拡大と地域の活性化につなげる。

## 第7 労働力の需給の調整及び農業従事者の産業への就業の円滑化に関する事項

### 1 労働力の需給の調整

- ・防府市農業委員会、山口県農業協同組合(防府とくち統括本部支所)等と密接な連携を取り、就業が期待できる65才未満の離農・兼業希望者等を把握し、関係機関の協力を得て、職業相談・職業能力開発講座等の各種支援制度の充実と活用に努める。特に高齢者の就業については、防府公共職業安定所、公益社団法人防府市シルバー人材センターと連絡を密にし、雇用情報等の提供を行う。
- ・導入企業の立地を契機とし、市内就業希望者の把握のほか、Uターンの促進、Iターン者の定住促進、新卒者の市内就業・地元定着の促進を図る。このために、防府公共職業安定所との連絡を密にし、教育機関に対するPRなど、導入企業の意向に沿って積極的に協力する。
- ・女性の就業支援を目的としたセミナー等を開催する。

### 2 農業従事者の産業への就業の円滑化

- ・農業従事者の就業意向を適切に把握し、希望や能力に応じて就業できるよう、本市と防府公共職業安定所等が密接に連携し、きめ細かい職業相談、職業指導及び職業紹介を行う。
- ・導入産業への中高齢者等の円滑な就業を促進するため、職業訓練の啓蒙と参加促進、地域雇用開発助成金制度等の積極的な活用を促進する。

## 第8 産業の導入と相まって農業構造の改善を促進するために必要な農業生産の基盤の整備及び開発その他の事業に関する事項

### 1 担い手の育成・確保

農業の担い手を育成・確保するため、関係機関と連携し、就農希望者に対する農業大学校や指導農家等での実践的な研修等を通じて経営・栽培技術習得支援を行うとともに、研修や生産に係る経費を助成し、地域農業への定着を図る。

### 2 農業生産基盤及び農業施設の整備

産業の導入と相まって、農業構造の改善に関する目標を達成するため、次により事業を実施する。

事業の種類	事業の概要	事業主体	受益面積 (ha)	事業費 (百万円)	事業年度 (予定)
経営体育成基盤整備事業 (下津令)	区画整理工	山口県	42.5	2,010	H23～R3
海岸保全施設整備事業 (高潮)(西之浦)	堤防補強工 L=1,530 消波工 L=1,760	山口県	468	2,154	H26～R21
水利施設整備事業 (防府総合堰)	頭首工等改修 一式	山口県	142	542	H27～R6
ため池等整備事業 (大谷口)	ため池改修 一式	山口県	22.1	331	H27～R3
農業競争力強化基盤整備事業(奈美)	区画整理工	山口県	39.9	940	R2～R10
農地耕作条件改善事業 (佐野)	水路補修一式	山口県	249.5	125	R4～R6
ため池等整備事業 (上洗川)	ため池改修 一式	山口県	25.1	288	H30～R4
ため池等整備事業 (名舟)	ため池改修 一式	山口県	25.2	146	R2～R6
ため池等整備事業 (ソウケ堤)	ため池改修 一式	山口県	11.9	228	R4～R9

ため池等整備事業 (一ヶ谷)	ため池改修 一式	山口県	2.3	150	R6~R10
農業基盤整備促進事業 (新開作)	排水機場補修 一式	山口県	115	870	R5~R10

※過去5年間に実施された事業を含む。

## 第9 その他必要な事項

### 1 企業の撤退時のルール等について

将来において、企業がやむを得ず撤退することとなった場合は、産業導入地区の土地利用計画に反することのないよう、市と立地企業が連携し、本計画に即した新たな企業の誘致を図る。また、迅速な対応が可能となるよう、分譲契約の際に撤退に関する報告義務の条項を設けることとする。

また、跡地の有効活用の方策について検討した上で、必要に応じて実施計画の変更等を行う。

### 2 実施計画のフォローアップについて

#### (1)実施する項目について

フォローアップに際しては、土地利用の調整の状況、導入産業の業種及び規模等の概況、農業従事者の就業の状況、農業構造の改善の状況、遊休地の解消状況等を踏まえた実施計画の記載事項に係る達成の見通し、そのような見通しとなっている理由及び対応策のほか、企業撤退時のルールづくり、体制等についても確認を行う。

遊休地の発生等、産業導入の促進が適切に進展していない場合、あるいは農業従事者の就業の目標、もしくは農業構造の改善に関する目標の達成が見込まれないと認められる場合等においては、その理由または対応策等について検討し、その結果を制度運営の改善等に活用するとともに、必要と認められる時は速やかに実施計画の見直しを行う。

#### (2)実施する項目の目標達成のための具体的な体制、方策について

実施計画の策定または変更を行った翌年度から、年度末時点の状況について、計画期間が満了するまで毎年フォローアップを行う。また、産業導入地区内に遊休地がある場合は、当該遊休地が解消するまでフォローアップを行う。具体的には、土地利用調整や農業従事者の就業状況、導入後の概況に関しては、立地企業と密に情報交換、聞き取り調査を行い、また農業構造の改善の状況については、農業関係団体への聞き取り調査を行うこととする。

### (3)達成できなかった場合の処理方針について

実施計画の策定後、目標年次を大幅に過ぎる等、実態と乖離した実施計画が長期に亘って放置されることのないよう、目標年次の年度末等の時点において、実施計画の妥当性について検討する。また、良好な立地条件、産業基盤、企業誘致活動等の産業の導入の基本となる諸条件が整う見込みが立たない場合は、速やかに当該実施計画の廃止の手続きを行う。

加えて、実施計画に位置付けられた産業の施設が立地していた産業導入地区内の用地に、その後、別の産業の施設が立地する場合、事前に実施計画の変更について検討する。この場合、実施計画における農業従事者の就業、または農地保有の合理化に係る目標の達成状況を検証し、新たな産業を導入産業に位置付けることにより目標達成が可能と判断される場合には、実施計画を変更し、当該産業を位置付けることとする。一方、そうした方法によっても目標達成が困難と判断される場合には、産業導入地区の区域を縮小または廃止するとともに、実施計画における目標の見直しを行う。

### 3 その他農村地域への産業の導入に関して必要な事項

- ・公害を発生させるおそれのない産業の導入を原則とし、十分な公害防止施設の整備と廃棄物の適正な処理を立地の条件とする。
- ・導入企業には、環境基本法、県環境基本条例等の環境保全関係諸法令の遵守を徹底させ、県が実施する環境保全に関する諸施策への協力責務を十分認識させる。また、必要に応じて、導入企業との間で公害防止のための協定を締結する。
- ・導入企業の定着化及び地域社会との相互理解促進のため、地域イベントへの参加・協賛、工場見学会の開催、地域の環境美化活動への参加などの地域貢献活動を奨励する。
- ・産業導入地区の設定に伴い、農業従事者より代替地の斡旋の申し出があった場合は、防府市農業委員会等の関係機関の協力のもと、地域内の遊休農地や売却希望のある農地等の情報を収集・整理し、申出者の営農条件に適した代替地の候補を選定し、提案を行う。また、代替地の取得に関する手続きや必要な支援についても、申し出者に対して丁寧に説明し、助言を行う。さらに、営農継続を支援するため、代替地への移転に伴う初期投資や一時的な収入減少に対する支援制度の活用を検討するとともに、必要に応じて、代替地での営農に関する技術指導や経営相談を実施する。

## 別紙－1 産業導入地区の所在、地番、面積等

### 【大道地区】

市町村	所在		地番	地目		面積(m <sup>2</sup> )	備考
	大字	字		公簿	現況		
防府市	大字台道	南道別	7139	宅地	宅地	856.00	
防府市	大字台道	南道別	7140	田	田	748.00	
防府市	大字台道	南道別	7141	田	田	1,246.00	
防府市	大字台道	南道別	7142	田	田	1,635.00	
防府市	大字台道	田汲	7144	雑種地	雑種地	626.00	
防府市	大字台道	田汲	7151	畑	畑	466.00	
防府市	大字台道	田汲	7152	山林	山林	419.00	
防府市	大字台道	田汲	7153	畑	畑	689.00	
防府市	大字台道	田汲	7154	田	田	1,243.00	
防府市	大字台道	田汲	7155	田	田	272.00	
防府市	大字台道	田汲	7156	田	田	750.00	
防府市	大字台道	田汲	7158	田	田	2,930.00	
防府市	大字台道	北丸田	7159	田	田	1,651.00	
防府市	大字台道	北丸田	7160	田	田	1,854.00	
防府市	大字台道	北丸田	7161	田	田	184.00	
防府市	大字台道	北丸田	7162	田	田	472.00	
防府市	大字台道	北丸田	7163	田	田	1,120.00	
防府市	大字台道	北丸田	7164	田	田	2,099.00	
防府市	大字台道	北丸田	7165	田	田	226.00	
防府市	大字台道	北丸田	7166	田	田	1,057.00	
防府市	大字台道	北丸田	7167	田	田	2,882.00	
防府市	大字台道	北丸田	7169	田	田	1,327.00	
防府市	大字台道	北丸田	7170	山林	山林	678.00	
防府市	大字台道	北丸田	7171	畑	畑	667.00	
防府市	大字台道	北丸田	7172	畑	畑	403.00	
防府市	大字台道	北丸田	7173	田	田	2,106.00	
防府市	大字台道	北丸田	7174	田	田	1,205.00	
防府市	大字台道	北丸田	7176	田	田	1,302.00	
防府市	大字台道	北丸田	7177	田	田	1,365.00	
防府市	大字台道	北丸田	7178	田	田	2,597.00	
防府市	大字台道	北丸田	7179	ため池	ため池	134.00	
防府市	大字台道	南丸田	7181	山林	山林	183.00	
防府市	大字台道	南丸田	7182	畑	畑	365.00	
防府市	大字台道	南丸田	7183	田	田	1,753.00	
防府市	大字台道	南丸田	7184	畑	畑	32.00	
防府市	大字台道	南丸田	7188	田	田	1,436.00	
防府市	大字台道	南丸田	7189	田	田	1,601.00	
防府市	大字台道	南丸田	7191	田	田	1,255.00	
防府市	大字台道	南丸田	7192	田	田	2,531.00	
防府市	大字台道	南丸田	7193	田	田	1,091.00	
防府市	大字台道	土穴	7194	田	田	754.00	
防府市	大字台道	土穴	7196	田	田	1,707.00	
防府市	大字台道	土穴	7197	田	田	1,505.00	
防府市	大字台道	土穴	7198	ため池	ため池	410.00	
防府市	大字台道	土穴	7200	宅地	宅地	2,082.00	
防府市	大字台道	田汲谷	7327	畑	畑	645.00	
防府市	大字台道	畑田	10587	山林	山林	229.00	
防府市	大字台道	畑田	10588	山林	山林	1,629.00	
防府市	大字台道	畑田	10589	山林	山林	62.00	

市町村	所在		地番	地目		面積(m <sup>2</sup> )	備考
	大字	字		公簿	現況		
防府市	大字台道	畑田	10590	山林	山林	33.00	
防府市	大字台道	畑田	10591	山林	山林	545.00	
防府市	大字台道	畑田	10592	山林	山林	450.00	
防府市	大字台道	畑田	10593	山林	山林	232.00	
防府市	大字台道	畑田	10594	保安林	保安林	5,064.00	
防府市	大字台道	畑田	10595	保安林	保安林	6,979.00	
防府市	大字台道	畑田	10596	保安林	保安林	5,038.00	
防府市	大字台道	畑田	10597	山林	山林	534.00	
防府市	大字台道	柿ノ木谷	10600	保安林	保安林	1,947.00	
防府市	大字台道	柿ノ木谷	10601	山林	山林	322.00	
防府市	大字台道	柿ノ木谷	10602	保安林	保安林	4,027.00	
防府市	大字台道	柿ノ木谷	10603	保安林	保安林	3,379.00	
防府市	大字台道	柿ノ木谷	10604	保安林	保安林	3,743.00	
防府市	大字台道	柿ノ木谷	10605	山林	山林	649.00	
防府市	大字台道	柿ノ木谷	10606	山林	山林	251.00	
防府市	大字台道	柿ノ木谷	10607	保安林	保安林	1,412.00	
防府市	大字台道	柿ノ木谷	10608	保安林	保安林	5,914.00	
防府市	大字台道	柿ノ木谷	10611	保安林	保安林	504.00	
防府市	大字台道	柿ノ木谷	10612	保安林	保安林	702.00	
防府市	大字台道	柿ノ木谷	10613	山林	山林	374.00	
防府市	大字台道	田汲谷	10614	山林	山林	767.00	
防府市	大字台道	田汲谷	10615	保安林	保安林	2,148.00	
防府市	大字台道	田汲谷	10616	保安林	保安林	7,265.00	
防府市	大字台道	田汲谷	10617	保安林	保安林	1,126.00	
防府市	大字台道	田汲谷	10618	山林	山林	168.00	
防府市	大字台道	田汲谷	10619	保安林	保安林	204.00	
防府市	大字台道	田汲谷	10620	山林	山林	180.00	
防府市	大字台道	奥ヶ迫	10688	保安林	保安林	1,175.00	
防府市	大字台道	北越埜	10697	保安林	保安林	0.00	
防府市	大字台道	北越埜	10700	保安林	保安林	384.00	
防府市	大字台道	田汲	7157-1	田	田	798.00	
防府市	大字台道	田汲	7157-2	田	田	248.00	
防府市	大字台道	南丸田	7180-1	原野	原野	619.00	
防府市	大字台道	南丸田	7180-2	原野	原野	554.00	
防府市	大字台道	南丸田	7186-1	田	田	903.00	
防府市	大字台道	南丸田	7186-3	公衆用道路	公衆用道路	35.00	
防府市	大字台道	南丸田	7187-1	田	田	1,156.00	
防府市	大字台道	南丸田	7187-2	田	田	47.00	
防府市	大字台道	南丸田	7187-3	公衆用道路	公衆用道路	3.56	
防府市	大字台道	土穴	7210-2	田	田	1,200.00	
防府市	大字台道	畑田	10596-1	保安林	保安林	5,972.00	
防府市	大字台道	畑田	10596-2	保安林	保安林	8,898.00	
防府市	大字台道	畑田	10598-1	山林	山林	355.00	
防府市	大字台道	畑田	10598-2	山林	山林	275.00	
防府市	大字台道	畑田	10599-1	保安林	保安林	2,587.00	
防府市	大字台道	畑田	10599-2	保安林	保安林	2,171.00	
防府市	大字台道	柿ノ木谷	10600-1	保安林	保安林	1,191.00	
防府市	大字台道	柿ノ木谷	10601-1	山林	山林	358.00	
防府市	大字台道	柿ノ木谷	10609-1	山林	山林	934.00	
防府市	大字台道	柿ノ木谷	10609-2	山林	山林	211.00	
防府市	大字台道	柿ノ木谷	10610-1	山林	山林	583.00	
防府市	大字台道	柿ノ木谷	10610-2	山林	山林	46.00	
防府市	大字台道	松堂	10638-1	保安林	保安林	923.00	

所在			地番	地目		面積(m <sup>2</sup> )	備考
市町村	大字	字		公簿	現況		
防府市	大字台道	松堂浴	10638-2	保安林	保安林	2,037.00	
防府市	大字台道	松堂浴	10638-3	保安林	保安林	668.00	
防府市	大字台道	北越埜	10699-1	保安林	保安林	1,310.00	
防府市	大字台道	北越埜	10701-1	保安林	保安林	388.00	
防府市	大字台道	北越埜	10702-1	保安林	保安林	3,166.00	
防府市	大字台道	北越埜	10703-1	山林	山林	140.00	
(108筆)						147,771.56	
						田	48,256.00
						畑	3,267.00
						ため池	544.00
						宅地	2,938.00
						公衆用道路	38.56
						雑種地	626.00
						山林	10,607.00
						原野	1,173.00
						保安林	80,322.00
						合計	147,771.56

## 別紙－２ 農業生産基盤の整備開発等に係る各種事業の実施状況

### 農業生産基盤の整備開発に係る各種事業の実施状況

事業種目	受益面積 (ha)	事業費 (千円)	主要工事の名称 及び事業量	事業主体	事業の着工 完了(予定) 年度	対図 番号
海岸保全施設整備事業（西浦）	420	2,650,000	堤防補強工 L=4,434m	山口県	S49～H17	1
海岸保全施設整備事業（大道）	410	2,410,000	堤防補強工 L=3,805m	山口県	S52～H17	2
海岸保全施設整備事業 （大浜中浜）	1,600	763,000	堤防補強工 L=6,438m	山口県	S52～H5	3
ため池等整備事業（防府）	744	131,000	ゲート工 7 門 高水敷工 L=67m 護床工 L=80m 防塵機一式	山口県	S52～S54	4
ため池等整備事業（玉泉）	52	90,100	堤体工 L=100m 余水吐・取水施設 一式	山口県	S52～S55	5
野菜指定近代化事業（木床）	8.9	55,647	ほ場整備	大道土地 改良区	S54～S55	6
一般農道施設整備事業（大道）	96	64,800	舗装工事 B=5.5m L=2,190m	山口県	S55～S57	7
排水対策特別事業（西浦）	62	311,000	排水機場一式 （ポンプ 2 台） 排水路 L=1,342m	山口県	S55～S60	8
排水対策特別事業（新開作）	126	1,004,500	排水機場一式 （ポンプ 3 台） 排水路 L=1,083m	山口県	S56～H4	9
農業用河川工作物応急対策事業 （真尾）	40	195,700	転倒ゲート 3 門 護床工一式	山口県	S55～S60	10
農業用河川工作物応急対策事業 （鈴屋）	60	84,000	転倒ゲート 1 門 護床工一式	山口県	S58～S63	11
農業用河川工作物応急対策事業 （奈美）	48	438,312	転倒ゲート 2 門 護床工一式	山口県	S59～H5	12
ため池等整備事業（燈籠）	45	151,900	堤体工 L=99m 余水吐・取水施設一式	山口県	S55～S63	13
ため池等整備事業（大判）	41.5	100,500	堤体工 L=240m 余水吐・取水施設一式	山口県	S58～S63	14
湛水防除事業（小島）	42.9	287,400	排水機場 1 箇所 排水ポンプ φ 1000×2 台	山口県	S61～H1	15
ため池災害関連特別対策事業 （鴨ヶ峠）	9	42,265	堤体工一式 余水吐・取水施設一式	山口県	S61～S63	16
農業用河川工作物応急対策事業 （佐野）	418	119,800	砂吐ゲート 5m 4 門 高水敷保護工	山口県	H2～H4	17
ほ場整備事業（大道北）	113.0	2,088,000	区画整理工	山口県	H4～H14	18
ほ場整備事業（上田真鍋）	76.0	1,065,000	区画整理工	山口県	H8～H13	19
ほ場整備事業（岩淵）	33.0	731,000	区画整理工	山口県	H10～H14	20
ほ場整備事業（小俣）	24	410,000	区画整理工	山口県	H11～H15	21
土地改良総合整備事業 （大道干拓）	94	675,600	排水路 L=9,329m 農道 L=8,000m	山口県	H4～H9	22
障害防止対策事業（防府北）	2,931	3,522,454	幹線排水路 L=2,887m 支線排水路 L=1,000m 排水機場 1 箇所 頭首工 4 箇所	山口県	H3～H29	23

事業種目	受益面積 (ha)	事業費 (千円)	主要工事の名称 及び事業量	事業主体	事業の着工 完了(予定) 年度	対図 番号
ため池等整備事業(奥長尾)	50	95,000	堤体工 67m 余水吐・取水施設一式	山口県	H9~H11	24
ため池等整備事業(萩原)	14.5	150,000	堤体工 60m 余水吐・取水施設一式	山口県	H12~H15	25
中山間地域農村活性化 総合整備事業(大平山北部)	38.5	350,000	農業用排水施設 L=1,770m 農道 L=762m 農用地開発 3.5ha	防府市	H4~H7	26
農村総合整備事業(集落型) (大平山南部)	-	562,000	農道 L=1,950m ため池改良	防府市	H5~H10	27
農村総合整備事業(市町村型) (防府)	19.7	806,000	農道 L=1,707m 農業用排水施設 L=671m	防府市	H6~H14	28
海岸保全施設整備事業(西浦)	448	1,100,000	堤防 L=1,400m 樋門 1箇所 根固 L=470m	山口県	H16~H22	29
ため池等整備事業 (上田中①)	10.3	140,000	堤体工 L=80m	山口県	H18~H19	30
経営体育成基盤整備事業 (上り熊)	39.4	1,248,000	区画整理工	山口県	H18~H24	31
経営体育成基盤整備事業 (下津合)	42.5	2,010,000	区画整理工	山口県	H24~R3	32
海岸保全施設整備事業 (高潮)(西之浦)	468	2,100,000	堤防補強工 L=1,530m 消波工 L=1,760m	山口県	H26~R21	33
農業競争力強化基盤整備事業 (上田・真鍋)	75.2	554,000	暗渠排水工 農道整備工	山口県	H27~R2	34
農業基盤整備促進事業 (植松・西浦)	200	50,000	華西、西浦、 新開作第2排水機場 農業用水路補修 L=700m	山口県	H26~H30	35
水利施設整備事業 (防府西)	42.9	173,338	小島 排水ポンプ等整備	山口県	H27~H28	36
水利施設整備事業 (防府総合堰)	142	542,190	頭首工等改修 一式	山口県	H27~R6	37
ため池等整備事業 (大谷口)	22.1	331,100	ため池改修 一式	山口県	H27~R3	38
農業競争力強化基盤整備事業 (奈美)	39.9	940,000	区画整理工	山口県	R2~R10	39
農地耕作条件改善事業 (佐野)	249.5	125,000	水路補修一式	山口県	R4~R6	40
ため池等整備事業 (上洗川)	25.1	288,000	ため池改修 一式	山口県	H30~R4	41
ため池等整備事業 (名舟)	25.2	145,500	ため池改修 一式	山口県	R2~R6	42
ため池等整備事業 (ソウケ堤)	11.9	227,700	ため池改修 一式	山口県	R4~R9	43
ため池等整備事業 (一ヶ谷)	2.3	150,000	ため池改修 一式	山口県	R6~R10	44
農業基盤整備促進事業 (新開作)	115	870,000	排水機場補修 一式	山口県	R5~R10	45

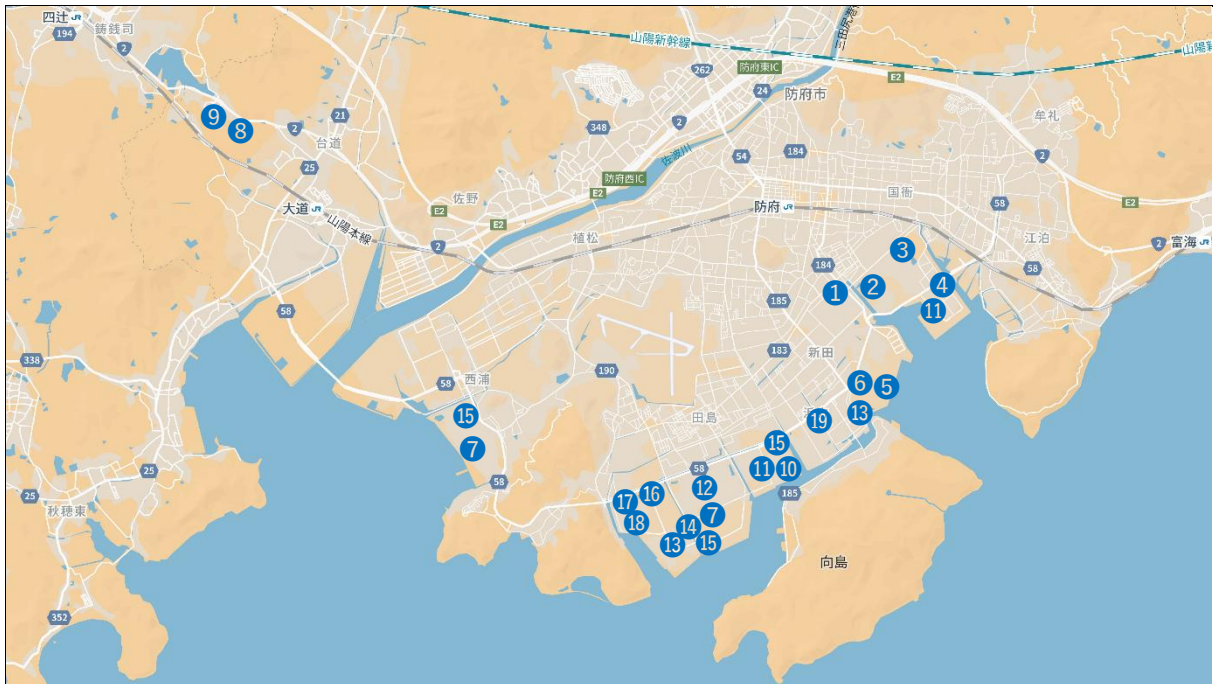
## 農用地等の保全整備に係る各種事業の実施状況

事業種目	受益面積 (ha)	事業費 (千円)	主要工事の名称及び 事業量	事業主体	事業の着工 完了年度	対図 番号
ため池等整備事業（玉泉）	52	90,100	堤体工 L=100m 余水吐・取水施設一式	山口県	S52～S55	1
ため池等整備事業（燈籠）	45	151,900	堤体工 L=99m 余水吐・取水施設一式	山口県	S55～S63	2
ため池等整備事業（大判）	41.5	100,500	堤体工 L=240m 余水吐・取水施設一式	山口県	S58～S63	3
ため池災害関連特別対策事業 （鴨ヶ峠）	9	42,265	堤体工一式 余水吐・取水施設一式	山口県	S61～S63	4
ため池等整備事業（奥長尾）	50	95,000	堤体工 L=67m 余水吐・取水施設一式	山口県	H9～H11	5
ため池等整備事業（萩原）	14.5	150,000	堤体工 L=60m 余水吐・取水施設一式	山口県	H12～H15	6
危険ため池緊急整備事業 （長池）	3.6	87,000	堤体工 L=300m 余水吐・取水施設一式	防府市	H8	7
団体営ため池等整備事業 （井否田）	23	55,000	堤体工 L=133m 護岸工・取水施設一式	防府市農協	S55～S60	8
団体営ため池等整備事業 （後迫）	14	115,700	堤体工 L=77m 洪水吐 L=80m	牟礼 土地改良区	S59～H2	9
団体営ため池等整備事業 （下洗川）	24	67,002	堤体工 L=73m 洪水吐・取水施設一式	牟礼 土地改良区	S59～H元	10
ため池等整備事業（オヶ峠）	3.7	75,700	堤体工 L=68m 余水吐・取水施設一式	防府とくち 農協	H13～H14	11
単農山漁村整備事業 （岩淵原）	24	19,500	堤体工 L=30m 余水吐・取水施設一式	地元受益者	H14	12
団体営ため池等整備事業 （明昭）	10.0	134,000	堤体工 L=220m	大道土地 改良区	H12～H16	13
団体営ため池等整備事業 （国ヶ浴）	3.4	40,000	堤体工 L=31m	大道土地 改良区	H15～H16	14
単農山漁村整備事業 （曾利河内②）	2.2	14,950	堤体工 L=25m	防府市	H16	15
団体営ため池等整備事業 （竹ノ益）	6.5	130,000	堤体工 L=50m	牟礼土地 改良区	H16～H17	16
新農業水利システム保全対策事 業（防府地区）	485	283,000	ゲート改修 水路改修 ほか	防府土地 改良区	H16～H20	17
ため池等整備事業 （上田中①）	10.3	140,000	堤体工 L=80m	山口県	H18～H19	18
団体営ため池等整備事業 （東大畠①）	3.0	38,000	堤体工 L=40m	大道土地 改良区	H18～H19	19
新農業水利システム保全対策事 業（大道地区）	584	31,000	万寿ため池改修 ほか	大道土地 改良区	H18～H22	20
団体営ため池等整備事業 （上迫口下）	6.6	48,581	堤体工 L=67m 洪水吐工 L=21m 取水施設工 一式	大道土地 改良区	H22～H23	21

## 農業近代化施設整備の現状

	事業種目	施設の概要		事業主体	事業の着工完了年度	対図番号
		名称	数・規模			
生産関係施設	自給飼料生産向上特別対策事業	トラクター マニアスプレッダ バキュームカー サイロ 農機具格納庫	3台 2台 1台 3基 1棟 108 m <sup>2</sup>	右田生乳生産組合	S53~54	1
	第2次農業構造改善事業	苗供給施設 農機具格納庫	1棟 406 m <sup>2</sup> 1棟 114 m <sup>2</sup>	防府市農協	S53 S56	2
	肉用牛集約生産基地育成事業	哺育舎 育成舎 肥育舎 飼料収納庫 堆肥舎 敷料収納庫 その他	1棟 82.5 m <sup>2</sup> 2棟 264 m <sup>2</sup> 3棟 693 m <sup>2</sup> 1棟 66 m <sup>2</sup> 1棟 252 m <sup>2</sup> 1棟 132 m <sup>2</sup>	防府肉牛生産組合	S56	3
	経営基盤確立農業構造改善事業	花き養液栽培施設	4棟 12,240 m <sup>2</sup>	防府とくち農協	H9	4
	防府基地周辺農業用施設設置助成事業	華城育苗センター	1棟 367.34 m <sup>2</sup>	防府とくち農協	H1	5
	山口県環境調和型モデル畜産推進事業	堆肥場	1棟 400 m <sup>2</sup>	二の樋堆肥生産組合	H9	6
	流通加工関係施設	第2次農業構造改善事業	小野ライスセンター 野菜集荷貯蔵施設 野菜冷蔵所	1棟 916 m <sup>2</sup> 1棟 330 m <sup>2</sup> 1棟 838 m <sup>2</sup>	防府市農協	S54
野菜指定近代化事業		集出荷施設 白菜集荷場 玉葱選果場	1棟 355 m <sup>2</sup> 1棟 200 m <sup>2</sup> 1棟 600 m <sup>2</sup>	大道農協 防府市農協	S54 S55	8 9
農林業同和対策事業		大内ライスセンター	1棟 288 m <sup>2</sup>	防府市	S56	10
転作促進特別対策事業		野菜集出荷場	1棟 156 m <sup>2</sup>	防府市農協	S57	11
経営基盤確立農業構造改善事業		バラ選花場	1棟 283.1 m <sup>2</sup>	防府とくち農協	H9	12
		給食センター 直売所	1棟 230 m <sup>2</sup> 1棟 43.2 m <sup>2</sup>	防府とくち農協 防府とくち農協	H9 H9	13 14
防府基地周辺農業用施設設置助成事業		華城ライスセンター 乾燥調製施設 粃殻庫	1棟 903.97 m <sup>2</sup> 1棟 246.28 m <sup>2</sup>	防府とくち農協	H9	15
経営体質強化施設整備事業		大道ライスセンター 無人ヘリコプター	1棟 1,191.5 m <sup>2</sup> 1機	防府とくち農協	H13~14	16
需要対応型産地育成事業		乾燥調整用施設一式 (右田ライスセンター)	25石 4台 35石 4台 50石 1台	防府とくち農協	H26	17

## 別紙－3 主な既存企業の概要



No.	企業名	所在地	事業内容
①	協和発酵バイオ(株) 山口事業所	協和町 1-1	医薬品原料・ヘルスケア素材の製造・販売
②	エア・ウォーター・パフォーマンスケミカル(株) 防府工場	鐘紡町 3-1	フェノール樹脂、同焼成品、複合材料の開発・製造
③	(株)ベルポリエステル プロダクツ	鐘紡町 4-1	合成樹脂・同加工品の製造、販売、研究開発
④	(株)モルテン 防府工場	新築地 29-1	自動車用各種樹脂・ゴム部品の製造
⑤	バイエルクロップ サイエンス(株) 防府工場	新田 2061	農薬・防疫用薬剤の開発、製造、輸出入、販売
⑥	アグロ カネショウ(株) 山口工場	新田 2054-50	土壌消毒剤、害虫防除剤、病害防除剤等農業薬品の製造・販売
⑦	マツダ(株) 防府工場 西浦地区・中関地区	西浦 888-1 浜方 415-8	自動車の製造
⑧	三國重工業(株) 山口工場	台道 7070	空気・ガスコンプレッサ・真空ポンプの研究開発、製造、販売
⑨	ブリヂストン BRM(株) 防府工場	台道 7200	トラック・バス用リトレッドタイヤの製造・卸販売
⑩	(株)ヒロテック 防府工場	浜方 320-3	自動車用ドア、排気系部品の製造
⑪	(株)ペンストン 鶴浜地区・新築地地区	鶴浜 351-13 新築地町 23-2・29-3	自動車ガラス・ミラーの製造・加工・販売
⑫	(株)ブリヂストン 防府工場	浜方 100	各種車両用タイヤの製造
⑬	(株)ワイテック 防府工場・三田尻工場	浜方 534-27 新田 2054-42	自動車部品製造、金型設計製作及び組立治具設計製作
⑭	(株)キーレックス 防府工場	浜方 534-5	自動車車体、車体部品、治型具、生産設備の設計・製作
⑮	ダイキョーニシカワ(株) 中関工場・西浦工場・鶴浜工場	浜方 534-7・534-28・ 287-14・西浦 888-1	自動車樹脂部品の製造
⑯	東海カーボン(株) 防府工場	浜方 569	黒鉛電極・負極材等の製造・販売
⑰	デルタ工業(株) 防府工場	浜方 608-10	自動車用シートの製造
⑱	南条装備工業(株) 防府工場	浜方 608-11	自動車用ドアトリム等自動車内装部品の製造
⑲	レンゴー(株) 防府工場	浜方 1-1	段ボール、段ボール箱、紙器、その他紙加工品の製造・販売

# 別紙－４ 立地条件表

【大道地区】

(令和7年1月調査)

産業導入地区の名称		大道地区			
造成区分	1 造成済	2 造成中	3 計画有	④非造成	(造成実施主体名)
売却可能面積				9.2ha	防府市土地開発公社
分譲可能年月	年 月	年 月	年 月	令和12年4月	(主たる土地所有者名)
売却(予定) 価格	円/m <sup>2</sup>	円/m <sup>2</sup>	円/m <sup>2</sup>	円/m <sup>2</sup>	個人、企業

地盤・地質	(1)地質	第一種	花崗岩など	(2)地耐力(N値)	
	(3)杭打可能な地盤までの深さ	m			

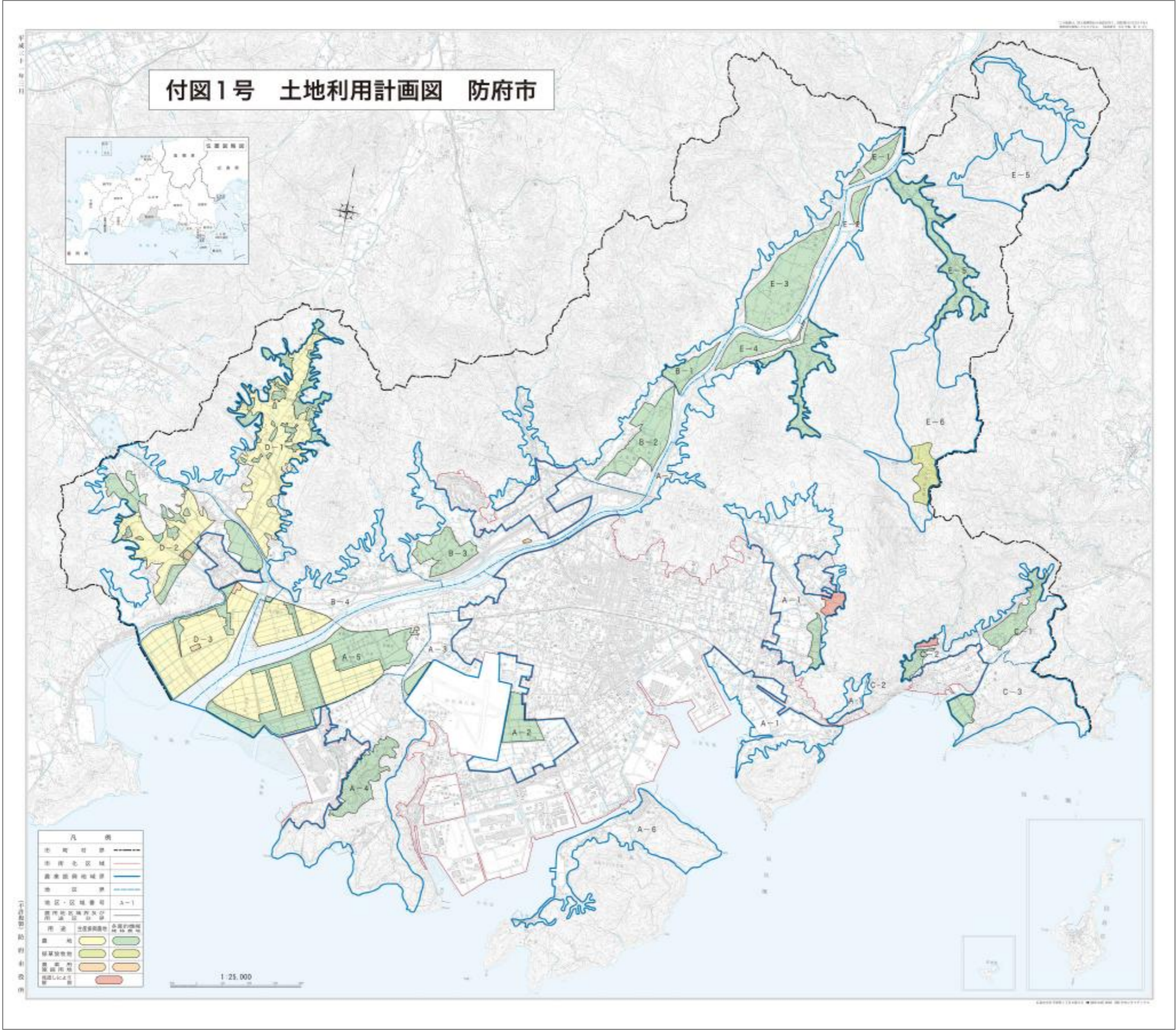
  

用水・排水条件	(1)海水利用の可否(内陸・臨海の別にかかわらず利用の可否を判断する) (該当する項目を○で囲む)				<table border="1" style="display: inline-table; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding: 2px;">可</td> <td style="padding: 2px;">否</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">1</td> <td style="text-align: center;">②</td> </tr> </table>	可	否	1	②
	可	否							
	1	②							
	(2)工業用水道が使用できる場合								
	工業用水道事業名	利用可能年月	価格						
		年 月	円/m <sup>3</sup>						
	(A) 使用可能量(余裕水量)								
	m <sup>3</sup> /日								
	(3)地下水が利用できる場合								
	水 質 (成分及び ppm)								
(B) 取水可能量(安全揚水量)									
m <sup>3</sup> /日									
(4)表流水、伏流水、湖沼水が利用できる場合									
水 質 (成分及び ppm)	(水源名)								
(C) 既得水利権を控除した取水可能量									
m <sup>3</sup> /日									
(5)淡水取水可能量 ((A) + (B) + (C)合計水量)									
(D) 淡水取水可能量									
m <sup>3</sup> /日									
(6)上水道が利用できる場合(計画を含む)									
上水道事業名	利用可能年月日	価格	使用可能量(余裕水利用)						
防府市水道事業	分譲開始時	円/m <sup>3</sup>	m <sup>3</sup> /日						
(7)排水条件									
種別	一種								
排水先	水域名 河内川								

輸送条件	<p>(1)主要道路への距離</p> <table border="1" style="width:100%"> <tr> <td style="width:60%">最寄国道2号まで</td> <td style="width:40%">200m</td> </tr> <tr> <td>高速道路 山陽自動車道 山口南 IC まで</td> <td>2,500m</td> </tr> </table> <p>(2)最寄鉄道駅への距離</p> <table border="1" style="width:100%"> <tr> <td style="width:30%">(鉄道名・線名)</td> <td style="width:30%">(駅名)</td> <td style="width:40%"></td> </tr> <tr> <td>新幹線駅</td> <td>山陽新幹線 新山口駅</td> <td>8,600m</td> </tr> <tr> <td>通勤駅</td> <td>JR 山陽本線 大道駅</td> <td>2,300m</td> </tr> </table> <p>専用引込線敷設の可否(専用引込線) (該当する番号を○で囲む)</p> <table border="1" style="width:100%"> <tr> <td style="width:50%">可</td> <td style="width:50%">否</td> </tr> <tr> <td style="text-align:center">1</td> <td style="text-align:center">②</td> </tr> </table> <p>(3)最寄港湾への距離</p> <table border="1" style="width:100%"> <tr> <td style="width:30%">最寄港湾埠頭(公共埠頭)</td> <td style="width:40%"></td> <td style="width:30%">(水深)</td> </tr> <tr> <td>(港名)</td> <td>三田尻中関港</td> <td>11 km(同港中関地区)</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>12m</td> </tr> </table> <p>(4)最寄空港への距離</p> <table border="1" style="width:100%"> <tr> <td style="width:30%">(港名)</td> <td style="width:70%">山口宇部空港</td> <td>30 km</td> </tr> </table>	最寄国道2号まで	200m	高速道路 山陽自動車道 山口南 IC まで	2,500m	(鉄道名・線名)	(駅名)		新幹線駅	山陽新幹線 新山口駅	8,600m	通勤駅	JR 山陽本線 大道駅	2,300m	可	否	1	②	最寄港湾埠頭(公共埠頭)		(水深)	(港名)	三田尻中関港	11 km(同港中関地区)			12m	(港名)	山口宇部空港	30 km
最寄国道2号まで	200m																													
高速道路 山陽自動車道 山口南 IC まで	2,500m																													
(鉄道名・線名)	(駅名)																													
新幹線駅	山陽新幹線 新山口駅	8,600m																												
通勤駅	JR 山陽本線 大道駅	2,300m																												
可	否																													
1	②																													
最寄港湾埠頭(公共埠頭)		(水深)																												
(港名)	三田尻中関港	11 km(同港中関地区)																												
		12m																												
(港名)	山口宇部空港	30 km																												
電力条件	<p>(1)産業導入地区に最も近い変電所又は引込可能高圧線の電圧</p> <table border="1" style="width:100%"> <tr> <td style="width:80%">110kV</td> </tr> </table> <p>(2)変電所等への距離</p> <p>産業導入地区からの距離がいずれか近い方の番号に○印を付ける。</p> <table border="1" style="width:100%"> <tr> <td style="width:60%">① 変電所名</td> <td style="width:40%">中国電力 佐野変電所</td> </tr> <tr> <td>2 引込可能高圧線</td> <td>m</td> </tr> </table>	110kV	① 変電所名	中国電力 佐野変電所	2 引込可能高圧線	m																								
110kV																														
① 変電所名	中国電力 佐野変電所																													
2 引込可能高圧線	m																													
都市機能	<p>主要都市への距離</p> <table border="1" style="width:100%"> <tr> <td style="width:40%">(1)最寄人口5万都市 (都市名)</td> <td style="width:20%">山陽小野田市</td> <td style="width:40%">約35 km</td> </tr> <tr> <td>(2)最寄人口20万都市 (都市名)</td> <td>山口県下関市</td> <td>約63 km</td> </tr> </table>	(1)最寄人口5万都市 (都市名)	山陽小野田市	約35 km	(2)最寄人口20万都市 (都市名)	山口県下関市	約63 km																							
(1)最寄人口5万都市 (都市名)	山陽小野田市	約35 km																												
(2)最寄人口20万都市 (都市名)	山口県下関市	約63 km																												
人口 地域指定	<table border="1" style="width:100%"> <tr> <td style="width:40%">(1)産業導入地区所在市町村人口 (市町村人口)</td> <td style="width:60%">111,768 人</td> </tr> <tr> <td>(2)産業導入地区所在地域の人口(関係市町村合計人口)</td> <td>471,709 人</td> </tr> </table> <p>(通勤都市圏：山口市、宇部市、周南市 *令和8年1月1日現在)</p> <p>その他 特記事項なし</p>	(1)産業導入地区所在市町村人口 (市町村人口)	111,768 人	(2)産業導入地区所在地域の人口(関係市町村合計人口)	471,709 人																									
(1)産業導入地区所在市町村人口 (市町村人口)	111,768 人																													
(2)産業導入地区所在地域の人口(関係市町村合計人口)	471,709 人																													

別図－1 産業導入地区位置図





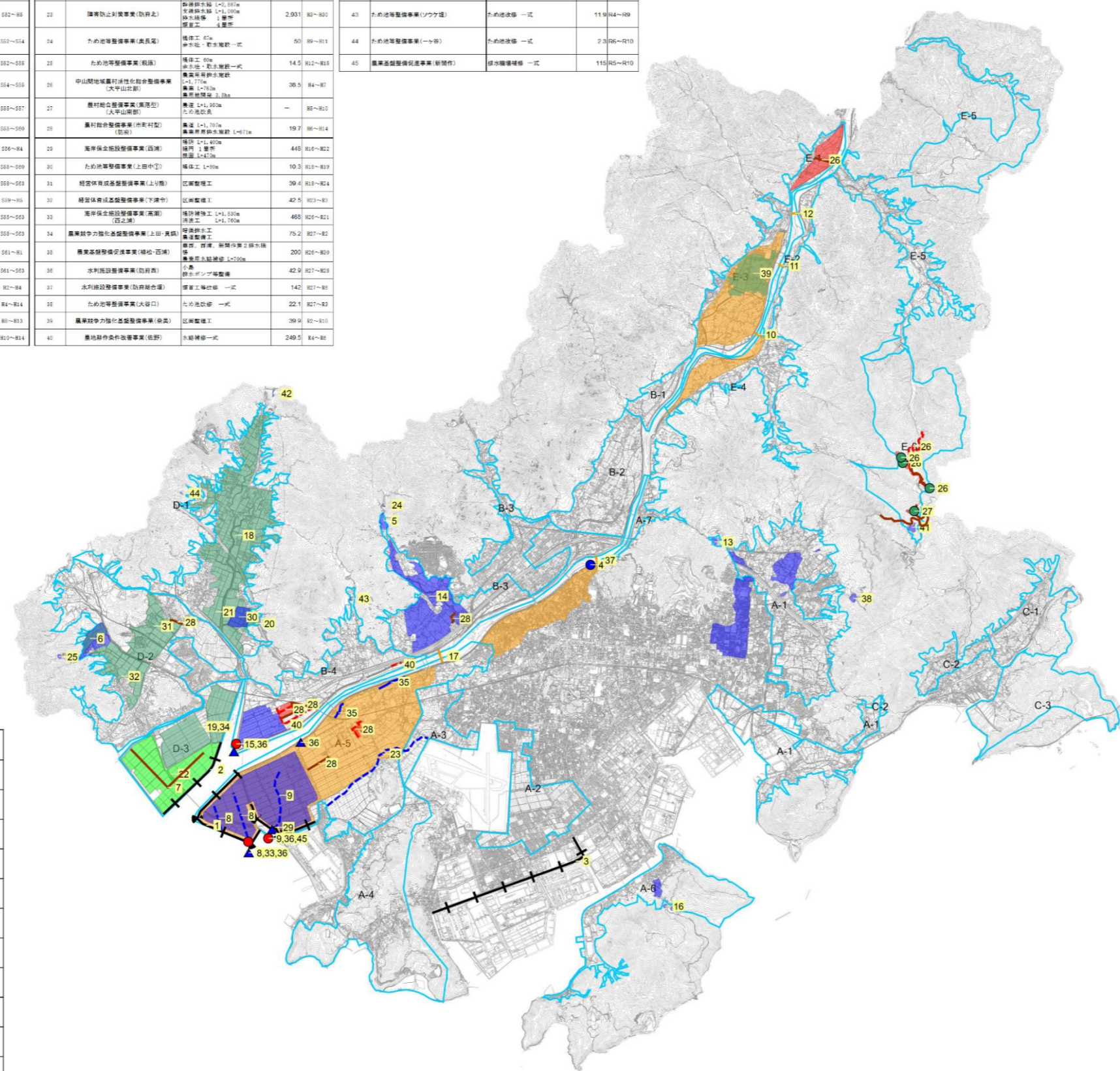
別図-3-① 農業生産基盤の整備開発に係る各種事業の実施状況図(農業生産基盤整備状況図)

基礎資料付図1号 農業生産基盤整備状況図 防府市



農業生産基盤整備事業実施状況

対照番号	事業名	主要工事の名称及び事業量	受益面積 (ha)	事業年度
1	海岸保全施設整備事業(西端)	堤防補修工 L=1,435m	420	R19~R21
2	海岸保全施設整備事業(大瀬)	堤防補修工 L=1,805m	410	R22~R27
3	海岸保全施設整備事業(大瀬中部)	堤防補修工 L=1,437m	1,600	R22~R28
4	ため池等整備事業(防府)	ダート工7門 築込工 L=470m 擁壁工 L=200m 防風柵一式 防風柵一式	744	R23~R24
5	ため池等整備事業(玉島)	擁壁工 L=1,030m 余水池・敷土掘削一式	52	R22~R23
6	野菜指定近代化事業(木床)	3号整備	6.9	R24~R25
7	一般農道施設整備事業(大瀬)	舗装工事 D=2.5m L=1,195m	96	R25~R27
8	排水対策特別事業(西端)	排水ポンプ一式 (ポンプ室2室) 排水管 L=1,242m	62	R25~R29
9	排水対策特別事業(別荘件)	排水ポンプ一式 (ポンプ室2室) 排水管 L=1,383m	126	R26~R28
10	農業用河川工作物応急対策事業(高瀬)	転落ダート3門 擁壁工一式	40	R28~R29
11	農業用河川工作物応急対策事業(納屋)	転落ダート1門 擁壁工一式	60	R28~R29
12	農業用河川工作物応急対策事業(赤坂)	転落ダート2門 擁壁工一式	48	R29~R35
13	ため池等整備事業(徳福)	擁壁工 L=99m 余水池・敷土掘削一式	45	R29~R33
14	ため池等整備事業(大朝)	擁壁工 L=243m 余水池・敷土掘削一式	41.5	R29~R33
15	排水対策事業(小島)	排水ポンプ1基 排水管 L=1,000m(2室)	42.0	R31~R31
16	ため池改善関連特別対策事業(磯ヶ峰)	擁壁工一式 余水池・敷土掘削一式	9	R31~R33
17	農業用河川工作物応急対策事業(佐野)	転落ダート2室 4門 排水管 L=1,000m	418	R32~R34
18	ほ場整備事業(大瀬北)	広瀬掘削工	115	R34~R34
19	ほ場整備事業(上田真鍋)	広瀬掘削工	76	R35~R35
20	ほ場整備事業(新瀬)	広瀬掘削工	33	R35~R35
21	ほ場整備事業(小保)	広瀬掘削工	24	R31~R35
22	土地改良関係整備事業(大瀬干原)	排水管 L=9,320m 農道 L=1,000m	94	R34~R39
23	障害防止対策事業(防府北)	防風柵本線 L=1,500m 手渡柵本線 L=1,500m 排水管 L=1,500m 防風柵一式 防風柵一式	2,031	R35~R39
24	ため池等整備事業(奥長尾)	擁壁工 47m 余水池・敷土掘削一式	50	R39~R39
25	ため池等整備事業(飯塚)	擁壁工 69m 余水池・敷土掘削一式	14.5	R32~R39
26	中山間地域農村活性化総合整備事業(大平山北原)	農業用排水管 L=1,700m 農道 L=700m 農業用排水管 L=300m	36.5	R34~R37
27	農村総合整備事業(奥野原) (大平山南原)	農道 L=1,300m ため池改良	—	R39~R39
28	農村総合整備事業(市野村型) (防府)	農道 L=1,700m 農業用排水管 L=670m	19.7	R39~R39
29	海岸保全施設整備事業(西端)	堤防 L=1,400m 擁壁 1箇所 農道 L=810m	445	R19~R22
30	ため池等整備事業(上田中)	擁壁工 L=90m	10.3	R19~R19
31	経営体育成基盤整備事業(上分)	広瀬掘削工	39.4	R19~R24
32	経営体育成基盤整備事業(下津)	広瀬掘削工	42.5	R23~R23
33	海岸保全施設整備事業(高瀬)	堤防補修工 L=1,530m 消波工 L=1,700m	465	R26~R21
34	農業競争力強化基盤整備事業(上田・真鍋)	擁壁補修工 農業用排水管 L=270m	75.2	R27~R27
35	農業基盤整備促進事業(徳島・西瀬)	農道、排水、新築排水管 農業用排水管 L=270m	200	R26~R29
36	水利施設整備事業(防府西)	小島 排水ポンプ整備	42.9	R27~R28
37	水利施設整備事業(防府総合)	排水管 L=1,000m 一式	142	R27~R28
38	ため池等整備事業(大谷口)	ため池改良一式	22.1	R27~R28
39	農業競争力強化基盤整備事業(赤坂)	広瀬掘削工	39.9	R29~R30
40	農地耕作条件改善事業(佐野)	水給管一式	249.5	R34~R38
41	ため池等整備事業(上流川)	ため池改良一式	25.1	R30~R34
42	ため池等整備事業(赤坂)	ため池改良一式	25.2	R2~R6
43	ため池等整備事業(ソウカケ)	ため池改良一式	11.9	R4~R9
44	ため池等整備事業(一部分)	ため池改良一式	2.3	R6~R10
45	農業基盤整備促進事業(新操作)	排水管整備一式	115	R5~R10



凡例	
農業振興地域界	——
土地改良総合整備事業	■
海岸保全施設関係事業	——
ため池等関係事業	■
ほ場整備事業	■
農道関係事業	——
用排水関係事業	■
排水関係事業	■
河川工作物関係事業	■
排水機場	●
農用地開発関係事業	●

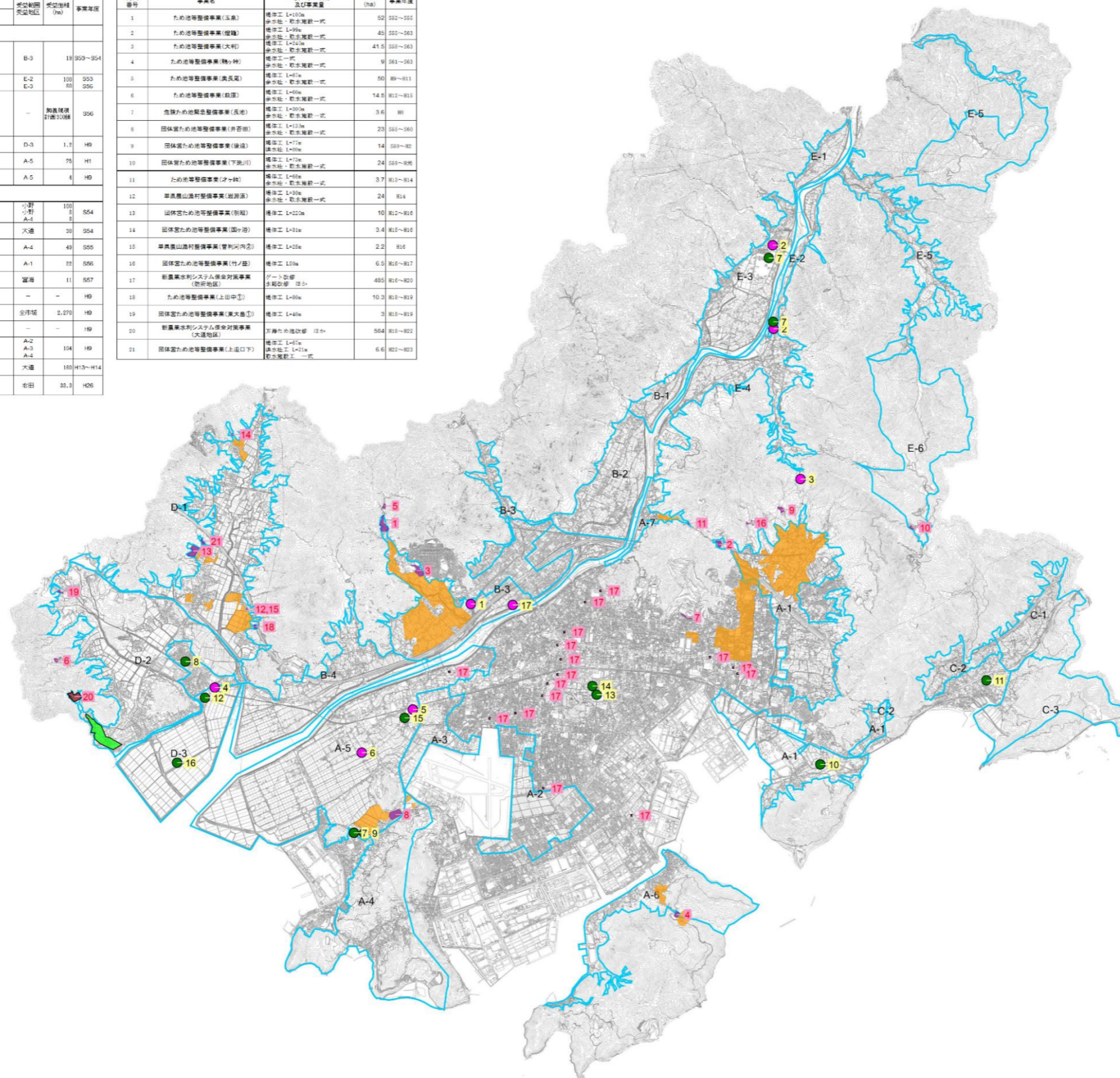
縮尺 1 : 40000



基礎資料付図2号 農用地等保全整備状況図  
基礎資料付図3号 農業近代化施設整備状況図 防府市

河川番号	事業名	事業の概要		受益期間 受益地区	受益面積 (ha)	事業年度
		名称・規模	内容			
生産関係施設						
1	自給肥料生産向上特別対策事業	トラクター ミニコンプレッダ 2等ユーコムカー 刈り機	5台 1台 1台 1台	B-3	19	353~354
2	第2次農業構造改善事業	農機具整備 農機具整備	1種 1,050㎡ 1種 1,140㎡	E-2 E-3	100 50	353 355
3	内用牛糞処理施設整備事業	糞尿貯留槽 貯留槽 貯留槽 貯留槽 貯留槽	1種 100㎡ 1種 100㎡ 1種 100㎡ 1種 100㎡ 1種 100㎡	-	100	356
4	経営基盤強化農業構造改善事業	花き農産物施設	4種 17,140㎡	D-3	1.1	H9
5	防府基地地産農産物振興策的助成事業	集荷センター	1種 387,36㎡	A-5	75	H1
6	山口県産物振興センター設置事業	集荷センター	1種 450㎡	A-5	4	H9
流通加工関係施設						
7	第2次農業構造改善事業	自給肥料センター 野菜洗浄機 野菜洗浄機	1種 810㎡ 1種 320㎡ 1種 330㎡	小野 A-4	100 5	354 354
8	野菜生産近代化事業	排出用施設	1種 200㎡	大通	30	354
9	野菜生産近代化事業	自給肥料センター 土壌改良機	1種 380㎡ 1種 600㎡	A-4	40	355
10	農林業印刷対策事業	大内ライオンセンター	1種 330㎡	A-1	30	356
11	乾作促進特別対策事業	野菜洗浄機	1種 150㎡	富海	1	357
12	経営基盤強化農業構造改善事業	ハウスマン	1種 233,14㎡	-	-	H9
13	経営基盤強化農業構造改善事業	集荷センター	1種 130㎡	金甲塚	1,270	H9
14	経営基盤強化農業構造改善事業	集荷センター	1種 43,13㎡	-	-	H9
15	防府基地地産農産物振興策的助成事業	集荷センター 集荷センター	1種 303,87㎡ 1種 240,130㎡	A-2 A-3	104	H9
16	経営基盤強化農業構造改善事業	大内ライオンセンター 大内ライオンセンター	1種 1,181,56㎡ 1種	大通	160	H13~H14
17	農業対策推進関係事業	集荷センター (右田ライオンセンター)	2台 4台 3台 4台 3台 1台	市田	30.3	H26

河川番号	事業名	主要工事の名称 及び事業量	受益面積 (ha)	事業年度
1	ため池等整備事業(玉島)	堤防工 L=110m 排水路 排水路一式	52	352~353
2	ため池等整備事業(徳福)	堤防工 L=99m 排水路 排水路一式	45	352~353
3	ため池等整備事業(大野)	堤防工 L=120m 排水路 排水路一式	41.5	352~353
4	ため池等整備事業(神々)	堤防工 L=120m 排水路 排水路一式	9	361~363
5	ため池等整備事業(高良)	堤防工 L=100m 排水路 排水路一式	50	H9~H11
6	ため池等整備事業(高良)	堤防工 L=100m 排水路 排水路一式	14.5	H12~H15
7	農業用水関係整備事業(高良)	堤防工 L=300m 排水路 排水路一式	3.4	H9
8	農業用水関係整備事業(非田)	堤防工 L=170m 排水路 排水路一式	23	352~363
9	団地型ため池等整備事業(徳福)	堤防工 L=77m 排水路 排水路一式	14	353~355
10	団地型ため池等整備事業(下野川)	堤防工 L=70m 排水路 排水路一式	24	353~356
11	ため池等整備事業(アノ)	堤防工 L=100m 排水路 排水路一式	3.7	H13~H14
12	農業用水関係整備事業(徳福)	堤防工 L=100m 排水路 排水路一式	24	H14
13	団地型ため池等整備事業(徳福)	堤防工 L=220m	10	H12~H16
14	団地型ため池等整備事業(徳福)	堤防工 L=310m	3.4	H12~H16
15	農業用水関係整備事業(徳福)	堤防工 L=250m	2.2	H16
16	団地型ため池等整備事業(竹ノ)	堤防工 L=50m	6.5	H12~H17
17	新農業水利システム保全対策事業 (防府地区)	ゲート設備 排水路一式	485	H12~H20
18	ため池等整備事業(上田中)	堤防工 L=80m	10.3	H18~H19
19	団地型ため池等整備事業(高良)	堤防工 L=40m	3	H18~H19
20	新農業水利システム保全対策事業 (大内地区)	万葉の池改修 排水路一式	584	H18~H22
21	団地型ため池等整備事業(上田中)	堤防工 L=110m 排水路一式	6.6	H22~H23



凡例	
農業振興地域界	——
基礎資料付図2号 農用地等保全整備状況図	
ため池等事業位置	■
受益地	■
新農業水利システム保全対策事業位置	
受益地	■
基礎資料付図3号 農業近代化施設整備状況図	
生産関係施設	●
農用地開発関係事業	●

縮尺 1:40000

